提供が始まった富裕層マーケット向けラップ口座サービス

2004年 **4** 月の投資顧問業法の改正により証券会社の投資一任業務が実質可能になり、また退職年齢に達する団塊世代の存在がマーケットとしても大きいことなどから、証券会社では富裕層向けのラップ（**Wrap**）口座サービスの提供が始まっている。本稿では、富裕層マーケットの概況、ラップ口座サービスの内容について解説する。

存在感を増す富裕層マーケット

昨今、富裕層向けサービスが新聞などで頻繁にとりあげられるようになってきた。これは団塊世代が定年退職を迎えるいわゆる2007年問題に関係している。彼らが退職金を受け取るとともに遺産相続を受ける年代になることもあり、団塊世代を中心にして“突然の金持ち”が増えてゆくことが想定されるからである。一方で、団塊世代でも金融資産が1,000万円以下の層が半数を超え、まとまった額の退職金が入る見込みのない人も多いという調査もある。また、個人金融資産の大部分は現金と預金で、リスク性商品（株式・債券・投信など）はまだ全体の10～15%に満たない状況でもある。

したがって、富裕層向けのサービスを展開するには、リスク性資産への流動化を促す仕組みづくりに加え、ターゲット層を特定するためのマーケティング戦略が重要なポイントであろう。これまで富裕層向けサービスといえば預かり資産数億円以上のプライベートバンキングが主流であった日本の証券会社でも、上記のような市場環境を背景に、団塊世代をターゲットとした、預かり資産数千万円からのラップ口座サービスが始まっている。このサービスは、投信と同様に将来は証券会社以外の金融機関でも扱えるようになることが考えられる。

ラップ口座サービスの概要

ラップ口座サービスは、1970年代後半から米国で導入されはじめたもので、以下のような内容となっている。

①投資家は証券会社と投資一任契約を締結する。

②証券会社は、投資家のリスク許容度・取引禁止銘柄・嗜好などを診断し、運用方法・アセットアロケーション（資産配分）を提言する。

③証券会社（または運用委託された資産運用会社）は、短期的な売買ではなく長期的な資産形成を目指した運用を行う。

④ラップ口座に関する売買の注文には手数料がなく、運用資産残高やパフォーマンスに応じた手数料とする。

証券会社がラップ口座サービスを提供するためには投資一任免許を取得する必要があるが、この免許取得のハードルは非常に高い。今後の法改正による規制緩和の動きがある

レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。すべての内容は日本の著作権法及び国際条約により保護されています。
Copyright © 2006 Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.

野村総合研究所
システムコンサルティング事業本部
システムデザインコンサルティング部
主任システムコンサルタント
河口千代孝（かわぐちちよたか）
専門は運用会社の業務分析、システム導入支援など

図1　ラップ口座ビジネスソリューション「PLEIADES/WRAP」の全体図

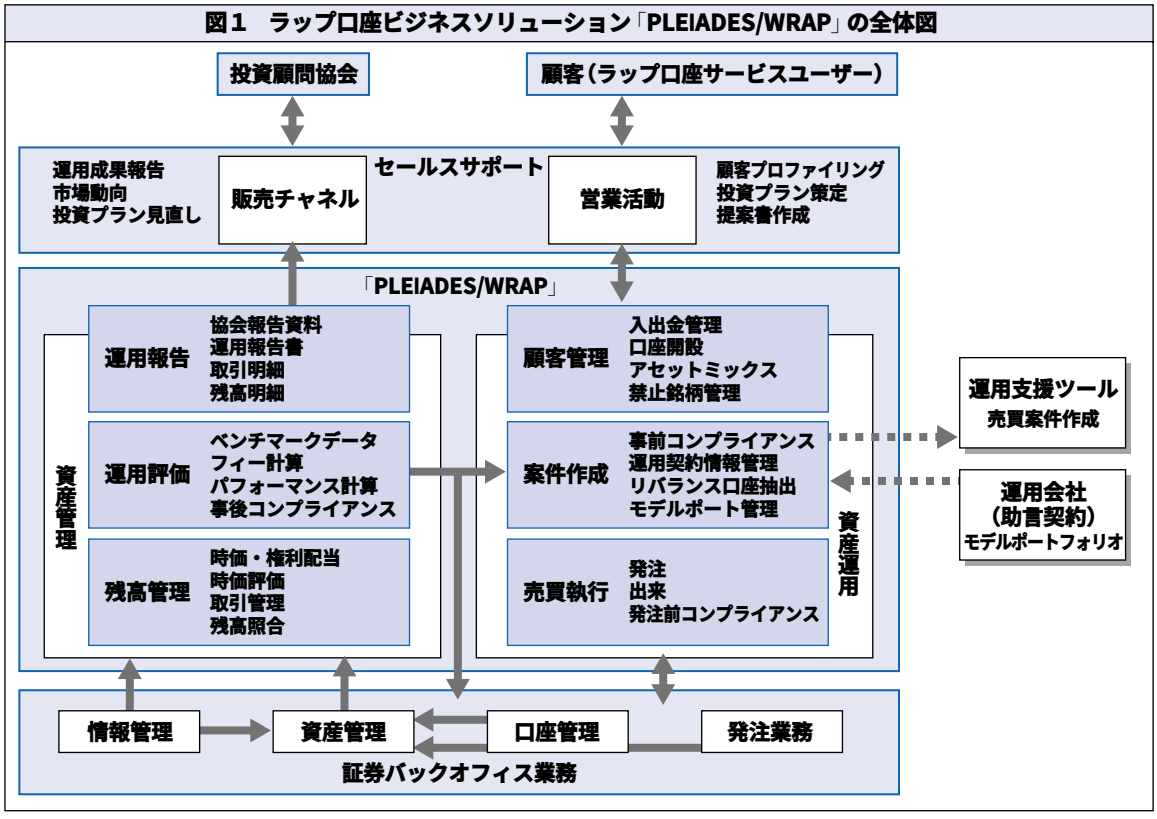

が、当局の証券会社に対する審査の主要なポイントは次の3点である。

①一任業者としての知識および経験を有し業務を遂行できる体制を構築できる。

②当初の3年間の収支計画が良好である。

③証券業務と一任業務間の組織・人・情報に関するファイアウォール（業務間の障壁）が適切に構築できる。

またこのほかに、体制・業務フロー、報酬体系などについても当局に説明する必要がある。

ラップ口座サービスソリューション

ラップ口座サービスは始まったばかりであり、また、証券業務と投資顧問業務の両方のノウハウが求められるビジネスでもある。このため野村総合研究所（NRI）では、証券会社および資産運用会社向け各種ソリューションのノウハウを活かして、ラップ口座ビジネスソリューション「PLEIADES/WRAP」を提供している（図1参照）。同ソリューションは、ビジネス立ち上げのための戦略立案から一任免許取得支援、システム化計画立案をサポートする業務要件定義コンサルティングサービスのほか、システムソリューション、保守サービスを通じて、トータルにラップ口座ビジネスを支援するものである。 ■

レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。すべての内容は日本の著作権法及び国際条約により保護されています。
Copyright © 2006 Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.